

# 津波 ハザードマップ

知識と備え  
保存版  
おなじみで活用する所  
を覚えて下さい。



## 津波ハザードマップについて

平成23年3月11日発生した東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)は、過去に例を見ない巨大な津波被害を及ぼしました。この地図で表示している津波浸水想定区域は、佐賀県が平成27年6月に公表した予測結果で、発生すれば最大被害をもたらす「最大クラスの津波」となっています。想定される災害を事前に知り、ひとりひとりが災害について日頃より考え準備していただくことが、いざというときに人命を守り、防災・減災への第一歩となります。



令和5年(2023年) 8月増刷

## 緊急時連絡先一覧

■気象関係		■警察・消防	
名称	電話番号	名称	電話番号
佐賀地方気象台	0952-32-7026	佐賀県警察本部	0952-24-1111
■行政関係		佐賀北警察署	0952-30-1911
名称	電話番号	佐賀南警察署	0952-23-6110
佐賀市役所	(内) 0952-24-3151	佐賀広域消防局	0952-33-6771
〃 諸富支所	(内) 0952-47-2131	(0952-30-0111) 南部消防署	0952-45-6442
〃 川副支所	(内) 0952-45-1111	海上保安庁	118 (海の事件・事故)
〃 東与賀支所	(内) 0952-45-1021	■ライフライン	
〃 久保田支所	(内) 0952-68-2111	名称	電話番号
〃 南部建設事務所	(内) 0952-45-1804	(電話の故障に際すこと)	
佐賀県庁	(内) 0952-24-2111	NTT 西日本	0120-444113
国土交通省 筑後川河川事務所	(内) 0942-33-9131	(電気のこと)	
国土交通省 武雄河川事務所	(内) 0954-23-5151	九州電力送配電	0800-777-9418
国土交通省 佐賀河川事務所	(内) 0952-41-8801	(上水道のこと)	
■災害拠点病院		名称	電話番号
名称	電話番号	(地籍)佐賀県医療センター 総合部	0952-24-2171
佐賀大学医学部附属病院	0952-31-6511	佐賀市上下水道局	(内) 0952-33-1330
		佐賀県東部水産農業団	(内) 0952-30-6151

## さがんメール

- 佐賀市防災総合システム「さがんメール」登録したメールアドレス宛に緊急情報を配信します。  
コタラのQRコードから登録! [touroku@sbs.jp](http://touroku@sbs.jp)にて登録可能!
- 佐賀市LINE公式アカウント(学童を除く、住所宛向け情報) LINEでも「さがんメール」の情報を配信しています。  
LINEでも「さがんメール」の情報を配信しています。  
佐賀市公式アカウントの友だち登録はコタラから! LINEの「友だち追加」からID検索「@sagacity」でも登録可能!

## わが家の防災メモ

**わが家の連絡先**

わが家の連絡先	名前 (家族・親戚・知人)	緊急時の連絡先 (会社・学校・携帯)
わが家の避難場所	名前	
	名前	
	名前	
	名前	
	名前	
	名前	
	名前	
	名前	
	名前	
	名前	

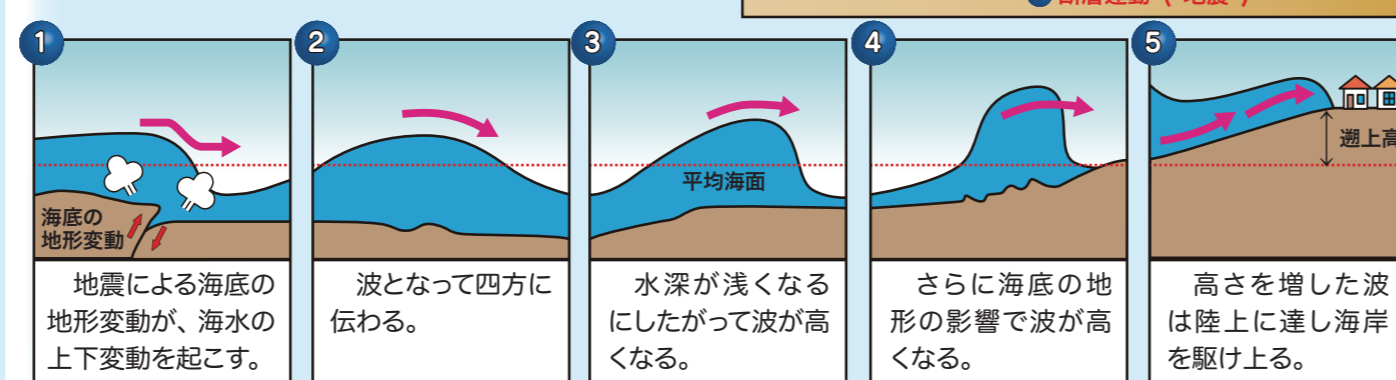
いざという時に備えて、家庭で記入しておきましょう。

このハザードマップに関するお問い合わせ 佐賀市 危機管理防災課 TEL 0952-40-7013 FAX 0952-24-3187 shouboubousai@city.saga.lg.jp

## 津波の基礎知識 (1)

### 津波はどうしてできるの?

●津波は地震により発生します。震源が海底の下で浅い場合は、海底が持ち上がったりがつたりします。この上下運動によって、周辺の広い範囲にある海水全体が短時間に急激に持ち上がったりがつたりして波がつくれ、周りに広がっていきま。これが津波です。



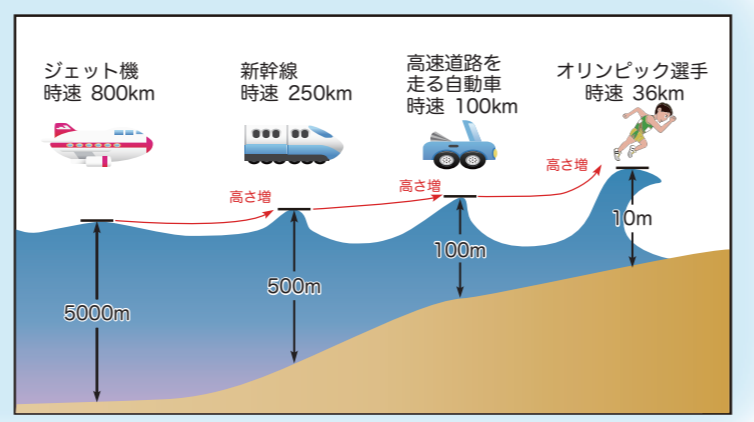
### 震度やマグニチュードってなに?

- 地震は陸のプレートが海のプレートに引きずり込まれてできるゆがみのはね返りや断層のずれによって起こります。
- このはね返りや断層のずれの大きさ(エネルギー)を「マグニチュード」といいます。
- これに対し、実際に地面がゆれる強さはその場所ごとで変わり、このゆれの強さを「震度」といいます。



### 津波の特徴は?

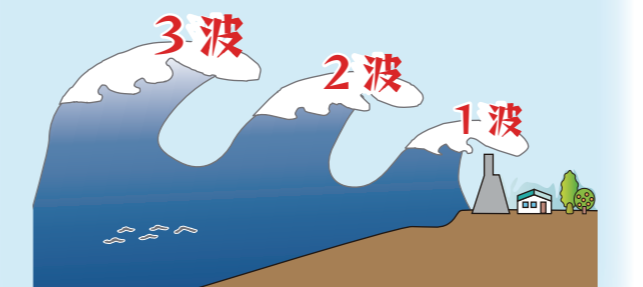
津波は、海が深いほど速く伝わり、沖合ではジェット機なみの速さです。逆に、水深が浅いほど速度が遅くなりますが、陸地に近づくにつれ、後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなります。水深が浅いほど遅くなるという、オリンピックの短距離走選手なみの速さで押し寄せるので逃げ切れません。地震の揺れや、津波警報が発表されたら速やかに避難しましょう。



## 津波の基礎知識 (2)

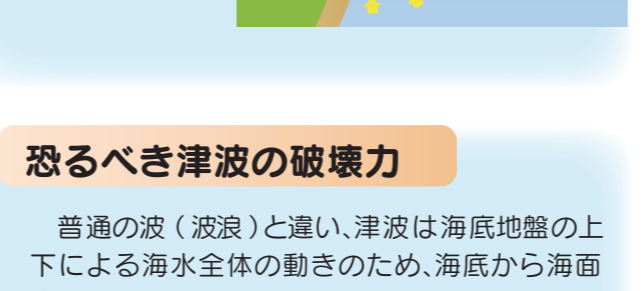
### 津波は繰り返し襲ってくる

津波は1波、2波、3波と繰り返し襲ってきます。また、必ずしも第1波が最大とは限りません。津波注意報や警報が解除されるまで気をゆるめず、海辺には絶対近づかないようにしてください。



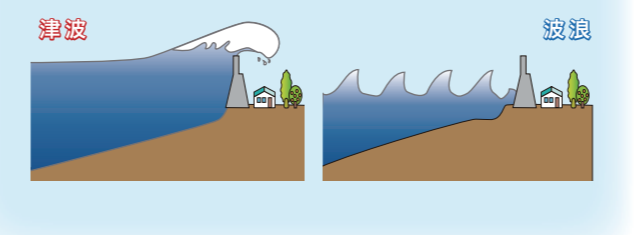
### 地形による津波の変化

津波の高さは海岸付近の地形により大きく変化します。さらに、津波が陸地を駆け上がる(遡上)することもあります。岬の先端やV字型の湾奥などの特殊な地形の場所では、波が集中するので、特に注意が必要です。津波は反射を繰り返すことで何回も押し寄せたり、複数の波が重なって予想された高さより高い波となることがあります。



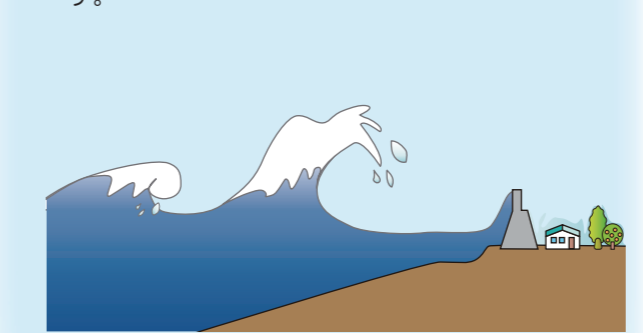
### 恐るべき津波の破壊力

普通の波(波浪)と違い、津波は海底地盤の上下による海水全体の動きのため、海底から海面までのすべての海水が巨大な水の塊となって沿岸に押し寄せ、その破壊力は凄まじいものとなります。また、引き波も長時間にわたり引き続けるために、家屋などが一気に海中へと引き込まれてしまいます。



### 津波の前には潮が引くとは限らない

「津波の前には潮が引く」とよく言われますが、いつもそうとは限りません。潮が引かず、突然大きな波が襲ってくる場合があります。



### 河川の遡上(逆流)

津波は河口から侵入し、何kmも上流に遡上(逆流)することがあります。遡上した津波が、河川堤防を越えて沿川地域に大きな被害をもたらすことがあります。



### 水深が浅くても危険

水中では歩行速度が低下するため、少しの浸水でも避難の妨げになってしまいます。また、津波は勢いのある水が押し寄せてくるため、深さ15cmでも足元をすくわれてしまう可能性があります。



## 津波から身を守る

### 地震発生

1. 地震の揺れから身を守る
- 落ち着いて、自分の身を守る。
  - 火の始末、ガスの元栓を閉める。
  - ドアや窓を開けて、出口を確認する。

### 津波発生

2. 津波警報を待たずに、ただちに避難する
- 揺れがおさまったら、津波のおそれがある区域に居る人は、ただちに避難する。
  - 「より速く」ではなく「より高い場所」へ避難する。
  - くずれたブロック塀や散乱したガラスなどに注意。
  - できる範囲で、地域の避難行動要支援者の手助けを。

### 3. 津波情報入手する

- 安全な場所に移動してから、防災無線やラジオなどで情報を確認する。
- 間違った情報や、うわさ、デマなどに惑わされないように注意する。



### 4. 避難施設や自宅へ移動する

- 津波警報が解除されたら、一時避難した場所から、避難施設などに移動し、家族と合流する。
- 避難生活では、集団生活のルールを守り、助け合いの心を持つ。

### こんなときの対応は

●避難指示を待つことなく、ただちに高台や鉄筋コンクリートの堅牢な建物の上階に避難しましょう。

●津波は繰り返し襲ってくるので、いったん波が引いても、津波注意報が解除されるまでは絶対に戻ってはいけません。

●海辺で地震の揺れやサイレンが聞こえたら、海水浴や釣り、海のレジャーなど、海の中または、海岸にいる人は、海から離れて高台に向かうこと。

●津波は川を遡上することがあり、上流側に避難しても津波は押し寄せてきます。川に背を向けてすばやく避難しましょう。

## 避難行動要支援者の安全のために

高齢者・障がい者・傷病者・妊産婦・乳幼児・外国人など災害時の円滑な避難のために特に支援が必要な方を「避難行動要支援者」と言います。このような人々を災害から守るために皆さんで協力できるようにしましょう。

### 高齢者・寝たきりの方のために

- 日頃の備え**  
避難の際に必要な道具を備えておき、避難場所をこらしておきましょう。
- 災害時には**  
動く方は安全な場所に落ち着いて移動し、助けを求めましょう。介助が必要な方は助けを求めましょう。
- 介助者へ**  
緊急時はおんぶして避難しましょう。可能であれば複数の介助者で介助しましょう。

### 耳が不自由な方のために

- 日頃の備え**  
日常から筆記用具を携帯しましょう。
- 災害時には**  
メモなどで、正確な情報を周囲の人に伝えましょう。
- 介助者へ**  
話すときは、口を大きく開け、相手にわかりやすいように話しましょう。手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝えましょう。

### 目が不自由な方のために

- 日頃の備え**  
白杖は必ず手の届く所に置いておきましょう。家具などの配置の変更は必ず本人に伝えましょう。
- 災害時には**  
災害発生時には音などを聞き、居場所を確認しましょう。まわりの人に安全な場所までの誘導を依頼しましょう。
- 介助者へ**  
災害時には、声をかけ情報を伝えましょう。誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つくらい半歩前をゆっくり歩きましょう。

### 肢体の不自由な方のために

- 日頃の備え**  
室内の空欄を広くとって、家具の転倒防止対策を行うなど、家族の写真を保管しておきましょう。
- 災害時には**  
あわてて行動しないで、車椅子を安全な場所に止めてまわりの人に助けを求めましょう。
- 介助者へ**  
車椅子の前後での介助は2人以上以上で、上りは前向き、下りは後向きに移動させましょう。介助者が1人の場合は、おんぶのものを活用し、おんぶして避難させましょう。

### 知的障がいのある方のために

- 日頃の備え**  
災害時の行動を日頃から繰り返し話して聞かせ、外での危険な場所を教えるおきましょう。
- 災害時には**  
家族の人と行動することできない場合は、近所の人に助けを求めるとおきましょう。
- 介助者へ**  
あわてないよう優しく声をかけ、手をとって避難誘導をしましょう。

### 内部障がいのある方のために

- 日頃の備え**  
聴力が不十分な場合に備え、主治医のアドバイスを受けておきましょう。薬や治療用の薬についてはかかりつけの医療機関に相談しておきましょう。
- 災害時には**  
かかりつけの医療機関の状況を把握しましょう。帰宅できない状況で差し上げた治療の必要がある場合は、最寄りの医療機関か防災関係機関に相談しましょう。
- 介助者へ**  
かかりつけの医療機関をはじめ、病院や施設などの情報収集の手助けをしましょう。

## 津波警報、津波注意報(気象庁)

津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報が発表され、その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報が発表されます。

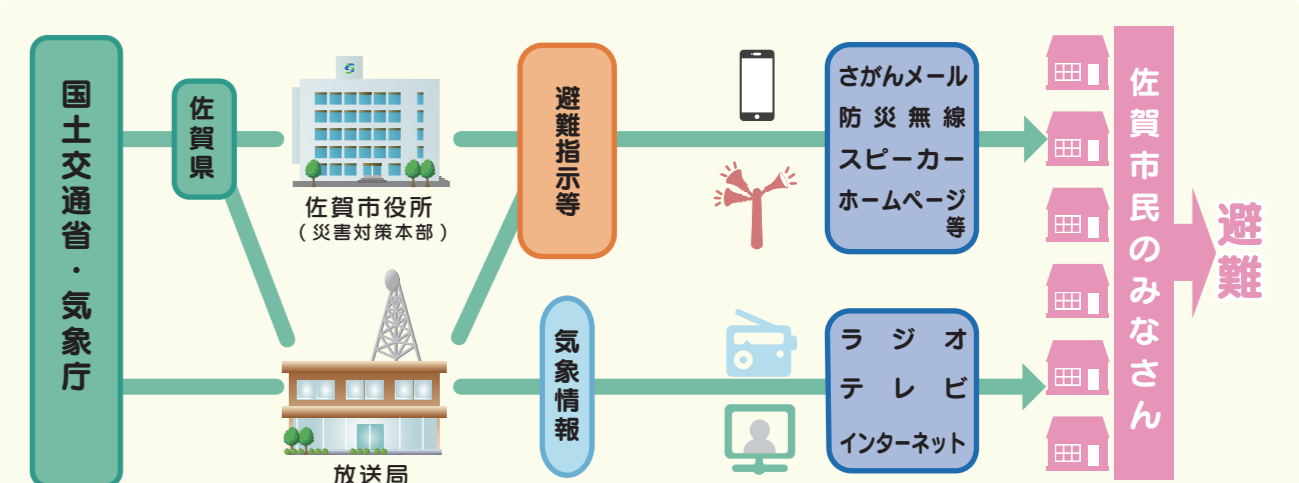
### 津波警報・津波注意報の分類ととるべき行動

津波警報	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表	巨大津波の場合の発表		
大津波警報	10m超 (10m未満)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
津波警報	10m (5m未満)	5m (3m未満)	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!!	橋高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	3m (1m未満)	高い	海の中にいる人は、ただちに海から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入らずに海岸に近づかないでください。	海の中では人は強い流れに巻き込まれる。買戻りかたが流失し小型船舶が転覆する。
津波注意報	1m (20cm未満)	(表記しない)		

●震源が陸地に近いと津波警報が津波の襲来に間に合わないことがあります。「揺れから避難」を徹底しましょう。

### 津波警報、避難情報の伝達方法

注意報・警報や避難指示等は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



## 非常時の持ち出しチェックリスト

- 非常持ち出し品は、両手使えるリュックタイプの袋にまとめておきましょう。
- 避難の妨げにならないよう、軽くコンパクトにまとめましょう。
- 優先順位を決めて準備しましょう。
- 定期的に中身をチェックしましょう。

貴重品	現金(小銭を含む)※公共電話用に10円玉、100円玉 車や家の予備鍵 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど 銀行の口座番号・生命保険契約番号など 身分証明書(運転免許書・パスポートなど) 健康保険証 印鑑 母子健康手帳	情報収集用品	携帯電話(充電器を含む) 携帯ラジオ(予備電池を含む) 家族の写真(はぐれた時の確認用) 緊急時の家族・親戚・知人の連絡先 広域避難地図(ポケット地図可) 筆記用具
食料など	非常食 飲料水(一人3リットルを目安に)	便利品など	防災ずきん・ヘルメット 懐中電灯(予備電池含む) 笛・ブザー(音で居場所を知らせる) 万能ナイフ 使い捨てカイロ マスク ビニール袋 アルミ製保温シート 毛布 スリッパ 軍手・皮手袋 マッチ・ライター 給水袋 雨具(レインコートなど) レジャーシート 簡易トイレ
健康のためのもの	救急セット 常備薬・持病薬 おくすり手帳 タオル トイレ用ペーパー 着替え(下着を含む) ウェットティッシュ	その他	紙おむつ(幼児用・高齢者用など) 生理用品 粉ミルク・哺乳瓶(赤ちゃんに必要なもの) その他(自分や家族に必要なもの)